



環境プレス

Environmental press



輝く人権

●問い合わせ

役場人権推進課 人権推進係
☎096(293)7920

差別落書きを追放しましょう

先日、公共施設のトイレで差別落書きが発生しました。差別落書きとは、差別や偏見に基づき差別語や差別表現を用いた落書きで、人の心を深く傷つけ人権を侵害するものです。

差別落書きは刑法の侮辱罪や名誉毀損罪で訴えられることもあります。また、落書き自体行っていない行為で、軽犯罪法や刑法の器物損壊罪で罰せられます。

差別落書きをなくすために大切なことは、全ての人が差別や偏見について自分自身の問題として捉え、「差別落書きは、悪質で卑劣な行為であり絶対に許さない」という共通の認識を持つことです。

差別落書きを発見した場合は

差別落書きを発見しても放置しておけば、それを見た人に新たな差別意識を植え付けることになり、差別を助長する恐れがあります。

差別落書きを発見した場合は、すぐに役場人権推進課や施設の管理者にご連絡ください。

■第27回大津町人権・同和教育推進大会
第69回社会を明るくする運動、第12回子どもの未来を創る推進大会との合同大会を開催します。

町内小中学校の児童生徒による人権作文発表や熊本大学法学部教授岡田行雄さんによる講演「子どもと一緒に考える」などがあります。皆さんのご参加をお待ちしています。

●日時 7月6日(土)

午前9時30分～11時30分

●場所 町文化ホール

■第15回南杉水

人権ふれあいフェスティバル
南杉水3地区(源場区、つつじ台区、桜丘区)と南杉水人権のまちづくり協議会が各団体との協力の下、地域の活性、交流を深めるためフェスティバルを開催します。

出店や楽しいステージイベントなど催されますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

●日時 8月3日(土)午後5時～9時

●場所 町人権啓発福祉センター前

児童公園

オオキンケイギク駆除のお願い

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、5月～7月にかけて黄色のコモスに似た花を咲かせます。強靱でいったん定着してしまうと在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまうため、外来生物法により、生態系に被害を及ぼすものとして「特定外来生物」に指定されています。飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどは原則禁止となっており、違反すると罰則があります。

●生えているのを見かけたら

駆除を行いましょ。この花は生きたまま移動させる、保管するなどの行為が禁止されています。処理する際には、根から引き抜いたものを2～3日天日にさらして枯死させ、処分してください。場所によっては除草剤による駆除も効果的です。拡げないようにするためには、種子をつける前に駆除することが望まれます。

●オオキンケイギクの特徴



鮮やかな黄色の花



葉は平たく細長い



きらめく男女

●問い合わせ

役場人権推進課 男女共同参画推進係
☎096(293)7920



大津町男女共同参画審議会
委員 平岡 栄理さん

私は、大津町企業連絡協議会より昨年から男女共同参画審議会に参加しております。仕事は建設業です。

私が25年ほど前にこの業界に入ったときは、建設業はまさに男社会で「女性だけでなく頑張るね」その反面「あなたは何かできるんですか?」と必ず言われました。それでも、日々の業務を進めていくうちに、徐々に必要とされる部分が増え、男性よりも女性に適した業務があることに気付きました。男女共同参画の考え方にあるように、男女の特性を生かした働き方をすれば、より効率よく一連の仕事を進めることができます。

工業業でいえば、女性-heavy配管を持ち上げることではできませんが、官庁の申請業務など細かい作業を担うことはできます。性別的に不得意な部分を



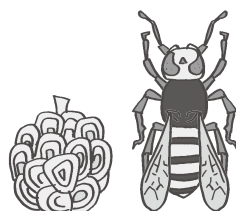
無理にこなそうとしても、うまくいきません。女性も、仕事と家庭の役割の中で、何が優先かをよく考え、割り切る心がとても必要です。男女共同参画を考えるにあたって、仕事場や家庭などフィールドの違いはありますが、男女それぞれの特性、または個人の得意・不得意をお互いがよく理解し、尊重し合い、偏見をなくすことができるならば本当の意味での男女共同参画社会になっていくと思います。

最近女性性の進出も進み、現場のあらゆるところで見かけます。先にお話しした25年前と比べると、男性の理解も進み、現場の環境も女性に配慮されとても働きやすい環境になったのは間違いありません。全ての人が同じ価値観を持つのは難しいかもしれませんが、理解できる、しようとする心を持つ社会を築いていくことは可能であると考えます。審議会では、子ども向けに出前講座などにて男女共同参画社会の内容に則した本の読み聞かせを実施しております。このように、将来を担っていく次世代の子どもたちにこの問題に触れる機会を作ること、とても大切だと思います。地道な活動を続け何年後かはもっと理解ある世の中になるように、頑張っていきたいと思います。

スズメバチの巣の駆除

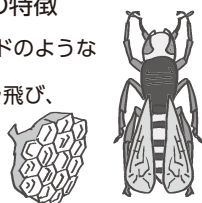
町はスズメバチの巣の駆除を行っています。対象はハチ目スズメバチ科に属する昆虫のうち、スズメバチ亜科に属するものとなります。※アシナガバチは対象となりません。

■スズメバチの特徴



・巣はマーブル模様の球型(作成途中はとっくり型)
・身体が大きい。最大で4cmにもなる。

■アシナガバチの特徴



・巣はシャワーヘッドのような形。
・足が長く、フラフラ飛び、素早くない。

また、人に危害を与える恐れのあるものの個人の所有する土地、建築物が対象となります。対象の場合は町から駆除業者に連絡し駆除を行います。

ただし、駆除処理以外の費用は依頼者の負担となります。

「家に巣を作っているハチが対象になる種類が分からない」などの場合はお問い合わせください。

※種類がアシナガバチである場合やアパート、事業所に巣ができている場合などは対象外です。

BDFキャンペーン

天ぷら油(家庭廃食油)の回収を町内で実施しています。回収した廃食油はBDF(バイオディーゼル燃料)となり、ディーゼル車両や発電機などで利用されることで、二酸化炭素(CO₂)排出量の削減につながります。

●回収場所 町役場環境保全課、町人権啓発福祉センター、生涯学習センター、大津地区公民館分館

●回収可能な油 天ぷら油などの植物油
※家庭で出た物に限りません。

※動物油(ラードなど)、鉱物油(エンジンオイルなど)は回収できません。

●回収方法 天かすなどのゴミを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器などに入れてお持ちください(持参した人には数量限定でオリジナルノベルティをプレゼントします)。

■BDF(バイオディーゼル燃料)とは

植物油(廃食油など)を原料とした燃料のこと。原料となる植物が成長する過程で二酸化炭素を吸収するため、BDF使用の二酸化炭素排出量は環境への影響が比較的ありません。軽油の代替燃料として、バスやトラック、重機などで使用されています。

